

補装具展示室 (3階)

補装具の見本、パンフレット等の資料を展示しております。

●見学時間 午前9時～午後5時

補装具とは・・・

身体障害者が装着することにより、失われた身体の一部、あるいは機能を補完するものの総称。
義肢(義手・義足)・股装具・車いす・歩行器・杖・義眼・補聴器 等。



無線でネット



無線で気軽に
インターネット!!

● 一般利用施設のご案内 ●

・開館日等 月～金曜日 午前9時から午後5時まで
(土・日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休館)

〔*利用についてのお問い合わせは、岐阜県福祉・農業会館
指定管理者 株式会社三和サービス
TEL (058) 201-1598
FAX (058) 271-8080

大会議室 —2F—	収容人員126名。 講演会や研究発表会などの各種の集会にご利用ください。
研修室 —6F—	収容人員66名。 各種の研修会にご利用ください。
小会議室 (2南会議室) —2F—	収容人員30名。 各種の会議や集会にご利用ください。
小会議室 (5南会議室) —5F—	収容人員27名。 各種の会議や集会にご利用ください。

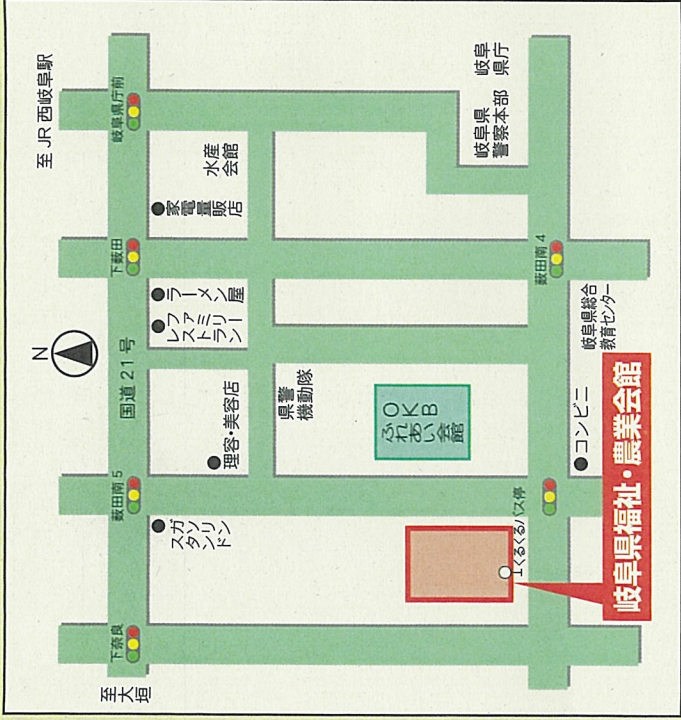
会議室使用料

区分	1室当たり	
	1日使用の場合	半日使用の場合
大会議室	19,800 円	9,900 円
研修室	6,600	3,300
小会議室	3,960	1,980

備考 1 1日とは、午前9時から午後5時までの間をいう。
2 半日とは、午前9時から午後1時までの間又は午後1時から午後5時までの間をいう。

※ 大会議室・研修室は1年前から予約受付が可能です。
小会議室は3ヶ月前から予約受付が可能です。

会館位置図



● 交通案内

- JR西岐阜駅から西ぎふ・くるくるバス(100円)で岐阜県福祉・農業会館南まで約21分
- JR岐阜駅・名鉄岐阜駅から岐阜バスでOKBふれあい会館前まで約20分、徒歩5分
- 乗用車のときは、国道21号線(岐阜バイパス)の下奈良または下数田の交差点を南進して下さい。数田南5の交差点を南進しても中央分離帯のため会館東入口へは入れません。

岐阜県の施設である岐阜県福祉・農業会館は、指定管理者である株式会社三和サービスが管理・運営を行っています。

岐阜県福祉・農業会館
〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1
TEL 058-201-1598
FAX 058-271-8080
URL <http://www.group-sanwa.co.jp/fukushi-nogyo/>
E-mail gifu-fukushi-nogyo@group-sanwa.co.jp

この会館は、社会福祉又は農業に関する県民の活動の場及び集いの場として建設されたものです。

皆様のご利用と館内の関係団体の活動を通じて県の社会福祉及び農業の充実発展を図って行きたいと願っております。

〈施設概要〉

- ・敷地 10,314.95 ㎡
- ・建物 鉄筋コンクリート 7階(1部3階) 延床面積 10,131.53 ㎡
- ・体の不自由な方のために 点字ブロック・タイル・点字表示の設置 専用トイレ・専用駐車場の設置等
- ・駐車場 約 100 台



大会議室



小会議室 (5 南会議室)



研修室



小会議室 (2 南会議室)

岐阜県福祉・農業会館



〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1
☎(058)201-1598